

第60回スーパーマーケット・トレードショー2026千葉県ブース 出展者募集要領

1 趣旨

県では全国に向けての販路拡大を図るため、令和8年2月18日（水）～20日（金）に幕張メッセにおいて、一般社団法人全国スーパーマーケット協会が主催する第60回スーパーマーケット・トレードショー2026に県ブースを設置、出展し、販売チャンネルの開拓を支援します。

2 出展ブースの名称

第60回スーパーマーケット・トレードショー2026千葉県ブース

3 第60回スーパーマーケット・トレードショー2026の概要

(1) 開催日時

令和8年2月18日（水）～20日（金）午前10時～午後5時
（最終日は午後4時まで）

(2) 開催場所

幕張メッセ 全館（千葉市美浜区中瀬2-1）

(3) 来場者見込み

外食・中食、流通、サービス、量販店、食品製造業者等の食品関連産業及び学校給食、生協等関係者（例年約8万人、令和6年は77,305人）

※詳しくはスーパーマーケット・トレードショー2025のWebサイトを御覧ください。

<https://www.smts.jp/jp/index.html>

4 千葉県ブース概要

(1) ブースの広さは、1小間（3m×3m）×8小間。

(2) 1出展者あたりの広さは、1.25m×1.7m（共有スペースは別途設置）

※上記は見込みです。状況により変更になる場合があります。

5 出展者の募集

(1) 千葉県ブース全体の出展者募集数

18出展者（うち3出展者は1日のみの出展）

※ただし、1日のみの出展者は会場図への社名掲載はありません。

ブースでの看板には社名掲載があります。

(2) 出展者募集の詳細

募集する18出展者については、以下の4つの分類に分け、それぞれの出展者を募集します。

ア 農産物：1出展者以上、イ 水産物：1出展者以上、

ウ 畜産物：1出展者以上、エ 食のちばの逸品受賞品：1出展者以上

（選考委員会で最低基準を満たさなかった出展者はア～エの枠が余っていても選定されないことがあります）

(3) 分類ごとの出展枠は、応募状況で決定いたします。

6 出展者の条件

- (1) 千葉県内に本社、事業所等を置く団体・企業又は個人
(複数の会員等を参集して1出展者として出展を検討する場合には事前に御相談ください)
- (2) 商品について以下の条件を全て満たすこと
 - ア 『千葉県産農林水産物』が原料として使われていること
 - イ 『千葉県』の特長が出せるもの(生産地域の歴史、風土、自然環境等)
 - ウ 食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法等関係法規に違反しないもの
 - エ 申し込み時点で開発が完了しているもの
- (3) 全日程(3日又は1日)参加できること
- (4) 商談会終了後のアンケート調査(商談件数・成約見込額・成約額等)に協力できること
- (5) 電子メール等のパソコンを用いた申込手続きができること

7 出展料等

- 1 出展者あたり 60,000円(税込)
- 1日のみの1出展者あたり 20,000円(税込)
- また、以下の内容については、出展者の負担とします。
 - ①会場で使用する独自の資材作成費(パンフレット等)
 - ②必要な什器などに係るレンタル経費
 - ③その他、出展者が個別に負担すべき経費(電気工事、電気使用料等)

8 申込の方法

別添の「出展申込書」と「FCP展示会・商談会シート」を記入の上、電子メールで申し込みください。また、電話にて送付の連絡をお願い致します。

- (1) 申込期限 令和7年7月24日(木)正午まで
- (2) 出展団体等申込書ダウンロード方法
農林水産部販売輸出戦略課Webサイトからダウンロードしてください。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/bosyu/2025/smts2026.html>
- (3) 申込先

千葉県農林水産部販売輸出戦略課販売促進室
スーパーマーケット・トレードショー千葉県ブース出展者募集係
担当：作田

電子メールアドレス：2889hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

電話：043-223-2889

※申込書を受信した場合は、受付確認として担当からメールを返信します。
(セキュリティ設定をしている場合は「@pref.chiba.lg.jp」を受信可能としておいてください)

注1：7MB以上のメールは受信できませんので、分割等御対応の上、送付ください。

注2：期限までに記入された「出展申込書」と「FCP展示会・商談会シート」の提出が確認できない場合、応募は受け付けられませんので御了承ください。

注3：審査結果の通知は、一般受付(8月5日)前を予定していますの

で、不採択の場合にも一般受付での申込は可能です。

9 出展者の決定

提出いただいた申請書類により、令和7年8月上旬に出展者選考委員会で別紙選考基準に基づき審査し、出展者を決定する予定です。

10 注意事項

- (1) 天災その他不可抗力の原因によるもののほか、主催者の都合による開催中止、また、県の判断により出展辞退となった場合においても、本展示会への参加のために出展者が支払った費用や本展示会の中止等に起因、関連する一切の損害（交通費や宿泊のキャンセル費用等）について、県はこれを負担しません。

ただし、スーパーマーケット・トレードショー2026出展規約【8. 損害責任】8-3の規定により、関係省庁・自治体等から自粛要請があり中止となった場合、事務局が弁済すべき必要経費を差し引いた出展料金の残額を出展面積に按分して主催者より返金がある場合は、千葉県ブースの出展料60,000円（税込）又は20,000円（税込）を上限とし、県から返金します。

- (2) 出展決定後、自己の都合により出展を辞退する場合には、出展費用の返金はできかねますので、あらかじめ御了承ください。

- (3) 出展者の人数制限

出店エリアへの入場には出展者バッジの携帯が必要になりますが、1者につき概ね2枚の発行となりますので、あらかじめ御了承ください。

※今後の状況によって様々な変更が生じる可能性があります。

※詳細については、公式ホームページを御覧ください。

**「第60回スーパーマーケット・トレードショー2026千葉県ブース」
出展者選考基準**

1 千葉県ブース出展枠の設定

- (1) 千葉県ブースの出展枠は、農産物枠・畜産物枠・水産物枠・食のちばの逸品枠の4枠とし、それぞれ1枠以上を設定する。
- (2) (1)を踏まえた上で、出展希望者が申請した総出展枠に対し、農産物枠・畜産物枠・水産物枠・食のちばの逸品枠の4枠を、申請のあったそれぞれの枠の割合で出展枠を設定する。

2 出展者の選考方法

(1) 選考の手順

形式選考基準を満たした応募のうち、内容選考基準により総合的に選考する。

(2) 選考基準

ア 形式選考

- (ア) 千葉県内に本社、事業所を置く団体・企業又は個人であること
- (イ) 商品について以下の①～③条件を全て満たすこと
 - ①『千葉県産農林水産物』が原料として使われていること。
 - ②『千葉県』の特長が出せるもの(生産地の歴史、風土、自然環境等)。
 - ③食品表示法、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法等関係法規等に違反しないもの。
 - ④申し込み時点で開発が完了しているもの。
 - ⑤電子メール等のパソコンを用いた申込手続きができること
- (ウ) 全日程(3日又は1日)参加できること
- (エ) 商談会終了後の追跡調査(商談の件数調査)に協力できること。

イ 内容選考

- (ア) 商品・品揃えの妥当性
スーパーマーケットを主とした本商談会への出展により、販路の拡大が期待できる商品、品揃えであるか。
- (イ) 地域への波及性
販路を拡大することで、県産農林水産物の消費拡大や地域の活性化につながる等の波及効果が期待できるか。
- (ウ) 将来性
販路拡大に向けた活動を継続し、将来ビジョンが明確か。
- (エ) 県政策との関連性
県の政策と関連した取組を実施しているか。
- (オ) 組織体制・実施能力
適切な人材を有するなど、販路拡大が可能な組織体制であるか。